

令和7年度 富山市の重点事業



「立山あおぐ特等席。富山市」の新たなランドマークとなる
呉羽丘陵フットパス連絡橋と周辺広場の整備イメージ



富 山 市

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市の行政諸施策の推進につきまして格別
のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

つきましては、令和7年度予算編成にあたり別紙事
項について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上
げます。

令和6年7月

富山市長 藤井 裕久

富山市議会議長 横 野 昭

目 次

番号	項 目	担当部局	要 望 先	頁	新規 継続
1	「地域再生計画」への支援について	企画管理部	国：内閣官房、内閣府	1	継続
2	富山市スマートシティ推進事業への支援について	企画管理部	国：内閣官房、内閣府	2	継続
3	「富山市国土強靱化地域計画」への支援等について	防災危機 管理部	国：内閣官房、内閣府、 文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、国土交通省 県：危機管理局、厚生部、 農林水産部、土木部、 教育委員会	3	継続
4	「富山市SDGs未来都市計画」への支援について	企画管理部	国：内閣府	4	継続
5	「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について	活力都市 創造部	国：内閣府	5	継続
6	こどもまんなか社会の推進について	こども家庭部	国：内閣府 県：厚生部	7	新規
7	地方消費者行政の推進に係る財政支援について	市民生活部	国：内閣府 県：生活環境文化部	8	継続
8	地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実について	防災危機 管理部	国：内閣府、農林水産省、 国土交通省 県：農林水産部、土木部	9	継続
9	富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について	企画管理部	国：総務省 県：地方創生局	10	継続
10	公共施設の再編整備・長寿命化に係る事業等への支援について	企画管理部	国：総務省 県：地方創生局	11	継続
11	「富山市・高岡市・射水市による消防艇の共同運航」に伴う消防艇の整備への財政支援について	消防局	国：総務省 県：危機管理局	12	新規
12	特別支援学級の学級編制基準の緩和について	教育委員会	国：文部科学省 県：教育委員会	13	継続
13	市立小・中学校の再編に伴う施設整備等に関する支援について	教育委員会	国：文部科学省 県：教育委員会	14	継続
14	農業における担い手の育成・確保の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	15	継続
15	有害鳥獣による農作物被害対策の支援について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	16	継続
16	国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の事業促進とスマート農業等の情報環境整備に対する支援について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	17	継続
17	県営ほ場整備事業の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	18	継続
18	農業用ため池の防災・減災対策への支援の継続について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	19	継続
19	令和6年能登半島地震からの早期復旧・復興に向けた支援について	防災危機 管理部	国：農林水産省、国土交通省 県：農林水産部、土木部	20	新規
20	山のみち地域づくり交付金事業の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	21	継続
21	水素社会の実現に向けた支援について	環境部	国：経済産業省、環境省 県：知事政策局、商工労働部	22	継続
22	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：土木部	23	継続
23	都市再生整備計画への支援について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：土木部	25	継続
24	街路事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	27	継続
25	都市公園事業の推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	29	継続
26	配水幹線整備事業等の推進について	上下水道局	国：国土交通省 県：厚生部	31	継続
27	老朽下水道管対策事業の推進について	上下水道局	国：国土交通省 県：土木部	33	継続
28	都市浸水対策の推進に係る財政支援について	建設部 上下水道局	国：国土交通省 県：土木部	34	新規
29	直轄河川改修事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	35	継続
30	県管理河川改修事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	36	継続

番号	項 目	担当部局	要 望 先	頁	新規 継続
31	土砂災害対策事業（県施行）の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	37	継続
32	立山砂防事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	38	継続
33	身近な生活道路の整備推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	39	継続
34	道路構造物（橋梁・トンネル等）の適正な維持管理・更新の推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	40	継続
35	重要橋梁（神通大橋・八幡橋等）の更新事業の推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	41	新規
36	高規格道路富山高山連絡道路の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	43	継続
37	高規格道路富山外郭環状道路の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	45	継続
38	高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	47	継続
39	県管理国道の整備促進（道路事業）について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	48	継続
40	道路の除排雪に対する支援について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	49	継続
41	統合校の通学路の安全対策について	教育委員会	県：土木部	50	継続
42	市街地再開発事業の促進について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：土木部	51	継続
43	北陸新幹線の建設促進について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：交通政策局	52	継続
44	地域公共交通の活性化に向けた支援について	活力都市 創造部	国：国土交通省、環境省 県：交通政策局	53	継続
45	富山港の整備促進及び富山外港の早期着手について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	55	継続
46	富岩運河・住友運河の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：地方創生局、土木部	57	継続
47	ゼロカーボンシティの実現に向けた支援について	環境部	国：環境省	58	継続
48	クマによる人身被害防止対策の推進について	農林水産部	国：環境省 県：生活環境文化部	59	新規

1 「地域再生計画」への支援について

本市は、人口減少と少子超高齢社会の進行による、社会保障費の増大や厳しい行財政運営などの課題に対処しながら、将来に向けて持続可能な都市を形成していくため、コンパクトシティ政策とスマートシティ政策を基本に据えた「地域再生計画」を申請し、国から認定を受けています。また、令和2年3月には、「第2期 富山市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、将来を見据えた新たな視点も取り入れながら地方創生の一層の推進に取り組んでいるところであります。

つきましては、「地域再生計画」に盛り込んだ事業のさらなる推進のため、「デジタル田園都市国家構想交付金」等による安定的・継続的な支援について格段の配慮をお願いします。

地域再生計画として認定を受けた事業

「市民との協働による地域課題の解決と付加価値の創造による持続可能なまちづくり事業」

認定日：令和6年3月

計画期間：令和6年度～令和8年度

＜主な事業内容＞

- ・シティプロモーション推進事業
- ・移住受入促進事業
- ・SDGs推進事業（ユース世代、中小企業等への普及展開）
- ・持続可能な地域公共交通（スクールバス、コミュニティバス）モデル事業
- ・学校跡地等活用事業
- ・「TOYAMAまちなか音楽祭」事業

2 富山市スマートシティ推進事業への支援について

人口減少と少子超高齢社会が進行する中、本市では「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んでおりますが、沿岸部から中山間地域までの広い市域を有する本市においては、地域課題や市民ニーズは多様化かつ複雑化しており、市内のどこに住んでいても不便さを感じることなく、安全・安心で誰もが豊かさや暮らしやすさを実感できるまちづくりを推進することが求められています。

このため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を深化させるため、デジタル技術の導入とデータの利活用により、市民生活の質と利便性の向上を図ることとして、企業や市民などと一体となり、地域特性や市民ニーズに即したサービスを創出する「富山市版スマートシティ」の実現に取り組んでいます。

つきましては、本市での**スマートシティ実現のための各種事業への継続的な支援**について格段の配慮をお願いします。

主な取組内容

- ・ データ戦略ならびにE B P M実施に向けた検討、庁内データベース基盤等の検討・構築
- ・ スマート農林水産業の推進
- ・ I o T水位計や雨量計設置による市民へのリアルタイム情報提供など、地域防災力の強化
- ・ 消雪装置遠隔監視や水道スマートメーター導入などによる社会インフラ管理業務の軽減
- ・ 郊外部や中山間地域へのA I オンデマンド交通システムの導入など、デジタル技術を活用した地域公共交通の活性化
- ・ 富山市センサーネットワークを利活用した民間事業者向け実証実験公募事業（実証実験環境の無償提供や、ビジネスマッチング機会の提供等）
- ・ 産学官の連携組織である富山市スマートシティ推進プラットフォームによるスマートシティ関連サービスの創出



スマートシティ推進プラットフォーム

「SCRUM-T」設立総会（令和5年11月）
（令和5年度末の会員数：161企業・団体）

3 「富山市国土強靱化地域計画」への支援等について

本市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、平成29年3月に「富山市国土強靱化地域計画」を策定し、強靱で回復力のある安心・安全なまちづくりを推進してまいりました。

令和4年3月には、これまでの国土強靱化の取組状況を踏まえながら、近年の気候変動や社会情勢の変化、国や県の動向等も考慮した新たな計画を策定し、第2期計画期間（令和4年度から令和8年度）として、引き続き、激甚化・頻発化する自然災害への備えとともに、人口減少や少子超高齢社会の進行等にも対応した持続可能なまちづくりの実現に取り組むこととしております。

こうした中、令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、揺れや液状化現象による建物、道路、港湾、農地等に甚大な被害が市全域にわたって発生したほか、令和5年7月の大雨では、床上・床下浸水による住家被害や土砂崩れ等による道路の被災が発生するなど、地震・津波・洪水に対する防災・減災対策を一層進めることが喫緊の課題となっております。

つきましては、「富山市国土強靱化地域計画」に掲げる事業への支援や、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の完了後も、引き続き通常予算とは別枠で国土強靱化に資する予算を確保されるなど、格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実
- ・学校施設の整備・充実
- ・配水幹線整備事業の推進
- ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進
- ・老朽下水道管対策事業の推進
- ・河川改修事業の促進
- ・橋梁の適正な維持管理・更新の推進

4 「富山市SDGs未来都市計画」への支援について

本市は、貧困や飢餓、気候変動などの課題解決を目指すSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念に沿った取組を実施する都市として、平成30年度に、国の「SDGs未来都市」に選定されました。このことから、平成30年8月に策定した「富山市SDGs未来都市計画」に基づき、これまでの「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を、一層、深化・充実させるとともに、SDGsの理念を市民と共有し、地域の特性や魅力を高めた、持続可能な付加価値創造都市を実現してまいりたいと考えております。

さらに、令和3年3月に、経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的な取組を「重点プロジェクト」として位置付け、持続可能なまちづくりの深化を目指し「第2次計画」を策定し、事業を推進しております。

つきましては、「富山市SDGs未来都市計画」に掲げる事業の推進について格段の配慮をお願いします。

取組概要

- ・「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現
- ・ヘルシー&交流シティの形成と質の高いライフ・ワークスタイルの確立
- ・セーフ&環境スマートシティと自立分散型エネルギーシステムの構築
- ・産業活力の向上による技術・社会イノベーションの創造
- ・多様なステークホルダーとの連携による都市ブランド力の向上



都市の理想を、富山から。



5 「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について

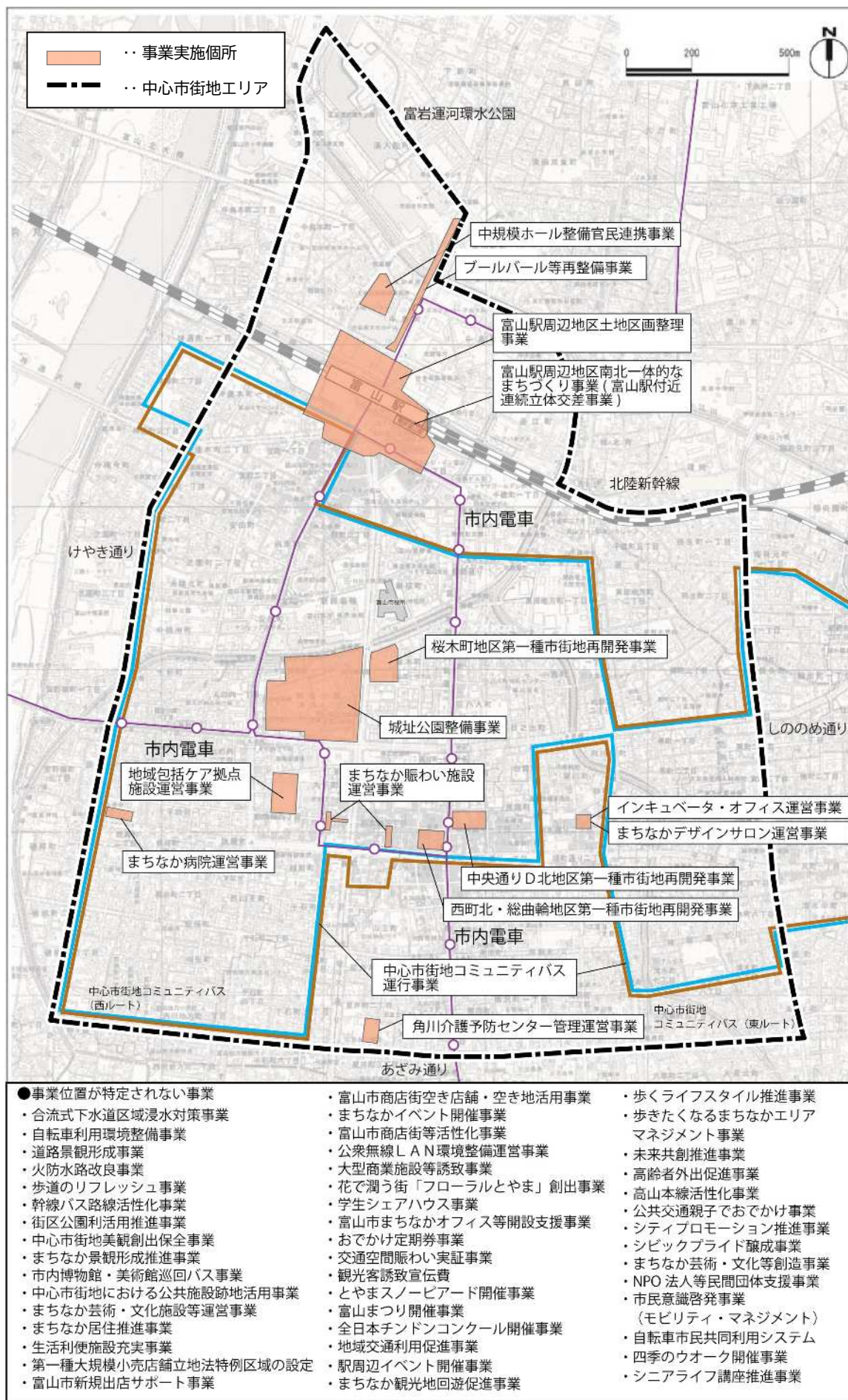
本市では、令和4年3月に「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、「魅力的な都市空間を舞台に、未来を担う人材が生まれ、笑顔あふれる活力あるまち」を目指し、「来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出」、「商業・賑わいの再生による活力ある歩きたくなるまち」、「多世代が集い、良質な暮らしを享受できるまち」の3つの目標を掲げるとともに、62事業を計画に位置付け、官民が一体となって活性化に向けて事業に取り組んでいるところであります。

つきましては、本市の「第4期富山市中心市街地活性化基本計画」に位置付ける事業の推進に対する総合的な支援について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・ 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業
- ・ ブールバール等再整備事業
- ・ 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業
- ・ まちなか居住推進事業

◇事業実施箇所図（第4期富山市中心市街地活性化基本計画：令和4年4月～令和9年3月）



6 こどもまんなか社会の推進について

国においては、あらゆる取組・政策の中心にこどもを置き、常にこどもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、次元の異なる少子化対策の基本的方向を示す「こども未来戦略」を昨年12月に閣議決定し、集中的な取組を実施することとされております。

本市では、国の戦略に呼応し、昨年6月に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、令和6年度中に「(仮称)富山市こども計画」を策定し、基礎自治体の視点から、地域ニーズにも対応した、きめ細かな子育て支援など、こどもたちが健やかで幸せに成長でき、市民が「富山市で子育てをしたい」と感じる魅力ある、選ばれる都市「子育て日本一とやま」の実現を目指しております。

つきましては、**こどもまんなか社会の実現に向け、こども・子育て政策の促進と、本市独自の施策に対する財政支援**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- 1 国による制度の創設・拡充等
 - ・ 国によるこども医療費助成制度の創設
 - ・ 物価高騰等に伴う認定こども園等の施設整備に対する交付基準額の引き上げ
- 2 本市独自の施策に対する財政支援
 - ・ 乳児や障害児を保育するための看護師や保育士の加配等、安心・安全な保育環境を整備する事業に対する財政支援
 - ・ 私立保育施設の保育士確保のための、産休代替職員等の費用助成に対する財政支援
 - ・ 保育施設等における副食費の助成、こどものインフルエンザ予防接種費の助成等、子育て世帯を経済的に支援する事業に対する財政支援



幼保連携型認定こども園
ひらきこども園（令和5年9月完成）

7 地方消費者行政の推進に係る財政支援について

本市では複雑多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応し、消費者被害の未然防止や周知啓発を図るため「地方消費者行政強化交付金」を活用し、消費者行政の充実・強化を図っております。

しかしながら、消費生活相談事業においては時限的な交付金の活用期間が終了したことにより、消費生活相談員7名による相談体制の充実や通話録音装置の無償貸与に代わる迷惑電話防止機能を搭載した電話機の購入補助事業については自主財源で取り組まざるを得なくなっております。

地方消費者行政を安定的に継続するには制度運営上の支援が必要であり、今後の支援が縮小された場合、事業の廃止・縮小など事業推進への影響が懸念されることから、地方消費者行政の推進・強化が図られるよう、**消費生活相談員担い手確保事業の継続・拡充をはじめ、財政支援の制度の創設・拡充**について格段の配慮をお願いします。

地方消費者行政の推進・強化における主な内容

- ・消費生活相談員、職員の専門研修参加の促進
- ・若年層の消費者教育の推進
- ・SDGsへの取組（食品ロス削減の取組）



富山市消費生活センター（富山駅前 CiC ビル3階）

8 地震・津波・洪水に対する防災・減災対策の充実について

本市では、令和4年4月に危機管理・防災・防犯・交通安全部門を一元化した「防災危機管理部」を創設し、様々な危機事象への対応力の強化を図るとともに、国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正を踏まえ、「富山市地域防災計画」の見直しや「市街地を横断する呉羽山断層帯の位置の独自調査」の実施、「津波、地震、洪水等のハザードマップ」の作成、「富山市国土強靱化地域計画」の策定を行うなど、防災・減災の推進に取り組んでおります。

現在、学校や橋梁、下水道施設の耐震化・耐水化など各種災害対策に取り組んでおりますが、令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、揺れや液状化現象による建物、道路、港湾、農地等に甚大な被害が市全域にわたって発生し、その後の降雨や降雪による複合的な被害の拡大が懸念されたほか、令和5年7月の大雨では、床上・床下浸水による住家被害や土砂崩れ等による道路の被災が発生するなど、地震・津波・洪水に対する防災・減災対策を一層進めることが喫緊の課題となっております。

つきましては、**市民の生命・身体・財産を保護するため、防災・減災対策の充実、財政支援**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- 1 下水道施設の「浸水対策の推進」のための財政支援
- 2 防災意識を高めるための啓発事業や防災訓練への財政支援
- 3 下水道施設の耐震化及びマンホールトイレの整備を推進するための財政支援
- 4 海岸保全施設や河川堤防の整備（津波対策・洪水対策・侵食対策）
- 5 洪水リスクの現地表示の整備を推進するための財政支援



マンホールトイレ
(倉垣小学校)



賞味期限が近づいた災害用の備蓄食料
を活用した啓発事業
(梱包ケースに防災情報を掲載)

9 富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について

本市は、平成30年1月に、周辺4市町村（滑川市・舟橋村・上市町・立山町）と地方自治法に基づく連携協約を締結し、連携中枢都市圏を形成しました。

令和5年2月には「第2期富山広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、引き続き本市が中心となり「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の各分野において、連携市町村とともに事業に取り組んでいるところであります。

つきましては、持続可能な地域社会の形成と、圏域住民が安心、快適に暮らしていける活力ある住みよい魅力あふれる都市圏実現のため「**第2期富山広域連携中枢都市圏ビジョン**」に位置付けた**連携事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

連携事業

（1）圏域全体の経済成長のけん引

- ・富山広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会運営事業
- ・若年者就職支援事業
- ・とやま経営実践塾開催事業
- ・創業支援事業
- ・滞在型観光連携事業

（2）高次の都市機能の集積・強化

- ・二次救急医療体制の確保
- ・富山駅周辺整備事業

（3）圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における障害児支援事業
- ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における病児保育事業
- ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における産後ケア事業
- ・高齢者虐待等発生時の一時保護事業
- ・市民後見人育成事業
- ・「TOYAMAキラリ」を活用した教育普及事業
- ・孫とおでかけ支援事業
- ・オーバード・ホール(中ホール)を核とした住民参加型イベント開催事業
- ・企業誘致連携事業
- ・有害鳥獣農作物被害対策事業
- ・広域防災連携事業
- ・鉄道施設総合安全対策事業
- ・親子でおでかけ事業
- ・社会インフラの老朽化対策連携事業
- ・花き生産振興事業
- ・移住促進事業
- ・SDGs推進事業

10 公共施設の再編整備・長寿命化に係る事業等への支援について

本市では、平成17年4月の市町村合併により数多く保有することとなった類似施設の適正配置や老朽化が進む施設の安全確保を図るため、「富山市公共施設等総合管理計画」や「富山市公共施設マネジメントアクションプラン」に基づき、長期的な視点に立って公共施設の再編整備や長寿命化に取り組んでいるところであり、今後も引き続き老朽化対策をはじめとする公共施設の適正管理を一層進めていく必要があります。

国においては、地方公共団体のこうした取組を後押しするため、「公共施設等適正管理推進事業債」の事業期間を令和8年度まで延長されたところではありますが、公共施設の再編やその後の施設・跡地の利活用には、住民の合意形成に中長期的に取り組む必要があることや、既存施設の長寿命化に計画的に取り組む必要があること等から、「**公共施設等適正管理推進事業債**」に関する次の各事項について格段の配慮をお願いします。

- 1 公共施設等適正管理推進事業債の事業期間を延長すること。
- 2 集約化・複合化事業における「統合後施設の供用開始から5年以内にすべての既存施設の除却」の要件を緩和すること。
- 3 除却事業に対する交付税措置の適用等の支援措置を拡充すること。
- 4 起債対象外となっている庁舎機能に対象範囲を拡大すること。

主な事業

・文化施設

富山市芸術文化ホール、富山市民芸術創造センター等の長寿命化

・体育施設

富山市民プール、富山市民球場、富山市総合体育館等の長寿命化



富山市芸術文化ホール



富山市民プール



富山市民芸術創造センター



富山市民球場

11 「富山市・高岡市・射水市による消防艇の共同運航」に伴う消防艇の整備への財政支援について

富山市・高岡市・射水市の3市は、富山県の中心部から西部にかけて位置し、共に富山湾の沿岸部に接しており、平成23年に本州の日本海側では2港のみの「国際拠点港湾」に指定された伏木富山港（富山市（富山港）、射水市（富山新港）、高岡市（伏木港））を有しています。

市町村が消防の任務を確実に遂行し、区域内における消防責任を十分に果たすための目標となる消防力の整備指針（総務省消防庁）では、消防艇を国際拠点港湾における火災の鎮圧等に必要と認められる数を整備するよう定められております。

このため、現在、富山市と高岡市が消防艇を保有し、災害対応にあたっておりますが、老朽化（富山市：昭和63年就航、高岡市：平成7年就航）により、毎年の整備費が高額となっており、部品の供給も難しい状態となっております。

このことから、令和6年2月、富山市、高岡市及び射水市の3市は、本県唯一の国際拠点港湾である伏木富山港をはじめ、沿岸部の災害対応に万全を期すことを目的に、消防庁が進める「消防の広域化及び連携・協力の推進」による消防力の強化に呼応し、新たに消防艇を共同で整備、運航することについて合意しました。

つきましては、令和7年度末までとされる「緊急防災・減災事業債」の事業期間を延長いただき、また、国から財政支援がある「消防の連携・協力」に資する市町村の取組に対する県の補助金制度を創設されるなど、「富山市・高岡市・射水市による消防艇の共同運航」に伴う消防艇の整備への財政支援について、格段の配慮をお願いします。

事業内容

- | | |
|--------|-------------|
| 1 年 度 | 令和6年度～令和8年度 |
| 2 総事業費 | 394百万円 |
| 3 事業内容 | 消防艇の整備 |



参考 消防艇うみかぜ（川崎市）

12 特別支援学級の学級編制基準の緩和について

市内小・中学校における令和５年度の特別支援学級は、小学校で１４２学級、中学校で５８学級あり、昨年度から小学校で４学級の増、中学校で３学級の増となっており、近年は増加傾向となっています。その特別支援学級において、最大定員の８人が在籍する学級は、小学校で４学級、中学校で３学級となっております。また７人が在籍する学級は小学校で１６学級、中学校で７学級となっており、それぞれ複数の学年にわたる児童生徒が在籍しております。

これらの多人数が在籍する特別支援学級には、専門的な知識や豊富な経験を有する教員を優先的に配置しておりますが、気持ちが不安定になった児童生徒への対応や、障害の状況に即した指導等、多様な教育的ニーズへの対応が求められる中、１人の教員が７～８人の児童生徒に個別に対応することへの負担が著しく大きくなってきています。

加えて、市教育支援委員会において、特別支援学校への就学が適当であると判定した子どもであっても、地域の小・中学校に就学を希望する事例が複数あり、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の程度が年々重くなってきています。

教育的ニーズが異なる一人一人の児童生徒に応じた、きめ細かな指導や支援を進めるためにも、一学級あたりの定員の引き下げが課題となっております。

つきましては、喫緊の課題への対応に向けて、**国や県による特別支援学級の学級編制基準の緩和について**格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・特別支援学級における学級編制基準を見直し、標準の児童生徒数を８人から特別支援学校並みの６人まで引き下げること。

13 市立小・中学校の再編に伴う施設整備等に関する支援について

少子化が一段と進行するなかにあつて、教育環境の維持・向上を図るために、学校の適正規模・適正配置に向けた小・中学校等の再編が全国各地で進められてきているところです。本市でも、令和3年度に「市立小・中学校再編計画」を策定し、学校再編に向けた取組を進めているところであります。

こうしたなか、小規模校の解消を図るため、水橋地区の小学校5校・中学校2校を統合し、本市では初となる市立義務教育学校を令和8年度の開校を目指して整備することとしております。

学校再編の推進に伴い、今後は既存の学校施設の改修や統合校の新設に関する財政負担だけではなく、廃校となる施設の解体に要する財政負担の増加も見込まれております。また、今後さらに学校規模の小規模化や極めて厳しい財政状況が続くことが見込まれるなか、予測困難な時代を生きる子どもたちの学びを保障する教育環境の充実や財政的にも持続可能な学校運営が求められております。

つきましては、**学校再編の着実な推進のため、国や県による施設整備等に対する財政的支援措置の拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- 1 統合校の新設及び既存の学校施設活用のための改修に要する費用への補助制度の拡充（国・富山県）
- 2 小・中学校等の統合によって生じる廃校施設及び新たな統合校の建設に支障となる施設等の撤去費用への補助制度創設と、地方債への地方交付税措置（国）
- 3 統合校整備に必要となる敷地拡張に要する費用への補助制度創設と地方債への地方交付税措置（国）
- 4 子どもたちの学びを保障するため、学校統合後における教職員の加配措置など、必要な教職員の継続的な確保（国・富山県）
- 5 学校統合に伴い遠距離通学となった児童生徒に必要なスクールバス等に対する補助制度の拡充（国・富山県）



水橋地区義務教育学校「水橋学園」（令和8年4月開校予定）の完成イメージ

14 農業における担い手の育成・確保の促進について

農業者の減少や高齢化により、後継者不足が進行し、耕作放棄地の増加等が懸念されるなか、地域農業を振興するためには、新規就農者を確保するとともに、スマート農業を推進するなど、担い手の経営基盤を強化していくことが課題となっています。

つきましては、**担い手の育成・確保や農地の集約・集積化を促進するため、次の各事業の予算の十分な確保と配分**について格段の配慮をお願いします。

- 1 経営開始資金事業
(新規就農者への経営確立に資する資金の交付)
- 2 機構集積協力金交付事業
(農地バンクを通じ農地集積に取り組む地域への協力金等)
- 3 経営発展支援事業
(新規就農者の経営発展のための機械・施設の導入支援)
- 4 農地利用効率化等支援交付金事業
(地域の中心経営体への農地集約化のための機械・施設の導入支援)
- 5 「次世代につなぐ集落営農」活性化総合支援事業
(集落営農組織が効率化・省力化するためのスマート農業機械等の導入支援)



スマート農業機械による作業風景

15 有害鳥獣による農作物被害対策の支援について

本市では、近年、イノシシやカラス等による農作物被害がピーク時に比べ減少したものの、電気柵等を設置していない農地を中心に未だに被害が発生してきております。

また、豚熱の流行が落ち着き、イノシシが再び増加していることが予想されるほ、集落におけるニホンザルの出没が相次いでおり、農作物被害に加えて、人に対する威嚇や家庭菜園の被害などの生活環境被害が増加していることから、有害鳥獣の対策が課題となっています。

つきましては、これら有害鳥獣による農作物被害等の拡大を防止するとともに、地域住民の生活基盤を守るため、引き続き**有害鳥獣による農作物被害対策の支援**について格段の配慮をお願いします。

1 実施箇所 富山市全域

- 2 事業概要
- ・イノシシ等防除用電気柵導入
 - ・カラス等防除用つや消し黒ワイヤー導入
 - ・イノシシ等捕獲用檻導入
 - ・イノシシ等緊急捕獲活動支援事業
 - ・豚熱感染イノシシ対策
- 等

富山市における有害鳥獣による農作物被害額の推移 (単位：万円)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
イノシシ	1,295	1,866	807	1,295	313	1,253	965	435
ニホンザル	65	31			8	92	221	107
カラス	4,964	1,611	791	1,028	1,201	784	867	318
その他	587	188	87	114	431	167	116	36
計	6,911	3,696	1,685	2,437	1,953	2,296	2,169	896

富山市におけるイノシシ・ニホンザルの許可捕獲頭数の推移 (単位：頭)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
イノシシ	333	419	477	527	487	501	472	1,112
ニホンザル	51	45	44	62	54	45	73	71

16 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の事業促進とスマート農業等の情報環境整備に対する支援について

本市の水橋地区の農地におきましては、ほとんどが10a未満の水田で農道も狭く、大型機械の導入による生産性の向上が困難な状況であるため、競争力のある農業の実現が困難な状況であります。

このことから、本地区において、農村・農業者の大幅な所得向上と先進的な農業の実現を目指し、①農作業の省力化等による農業生産性の向上と農地の集積・集約化による担い手の体質強化を促進するための大区画化・汎用化②スマート農業の導入による経営強化③高収益作物の導入、6次産業化や海外輸出の拡大等による産地収益力の向上などに取り組むこととしております。

このような取組を積極的に推し進めるため、次世代農業を可能とする基盤整備と、併せてスマート農業の導入に必要となる情報通信環境整備の調査・検討を進めております。

つきましては、これらの実現に向け、**国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」の事業促進とスマート農業等の情報環境整備に対する支援**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

1 国営農地再編整備事業（次世代農業促進型）「水橋地区」

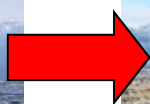
- (1) 年 度 令和3年度～令和15年度
- (2) 総事業費 26,032百万円
- (3) 事業概要 農地整備（ほ場整備）A=614ha 1地区
- (4) 施 行 者 国

2 スマート農業等の情報環境整備

- (1) 年 度 令和5年度～令和9年度（予定）
- (2) 事業概要 スマート農業の導入に必要となる情報通信環境整備
- (3) 施 行 者 市



ほ場整備前



ほ場整備後

令和5年度整備状況

17 県営ほ場整備事業の促進について

本市には、狭小な区画の農地や排水不良等の問題を抱える地区があり、これらの地区においては、大型機械の導入等による効率的な営農が難しく、今後、農地の大区画化や暗渠排水整備など、農業基盤の整備を推進し、農業経営の安定化に努める必要があります。

つきましては、農地の大区画化や汎用化等に取り組むことのできる**県営ほ場整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- 1 年 度 平成26年度～令和15年度
- 2 総事業費 15,184百万円
- 3 事業内容 農地整備（ほ場整備）A=454ha 12地区
- 4 施 行 者 富山県



18 農業用ため池の防災・減災対策への支援の継続について

本市には防災重点農業用ため池が53か所あり、県と連携しながら調査、工事等を進めており、29か所について地震耐性調査が完了し、要対策と判定された17か所のうち3か所に対して対策工事を行っております。

しかしながら、対策が必要なため池は多く残されており、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」期限内の令和12年度までに、防災・減災対策を推進していくことが喫緊の課題となっております。

つきましては、受益面積に関わらず、**防災重点農業用ため池の防災・減災対策への財政支援の継続**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

1 事業年度 平成25年度～

2 事業概要	防災重点農業用ため池の地震耐性調査
	令和5年度まで 29か所完了
	内要対策（地震耐性） 17か所
	未調査 24か所

防災重点農業用ため池の防災工事

完了・着手済	3か所（廃止工事を除く）
未着手	14か所

【地震耐性調査実施状況】



いけだためいけ かみさきはら
池田溜池（富山市八尾町上笹原地内）

【防災工事実施状況】



やがたにいけ さんのくま
熊ヶ谷池（富山市三熊地内）

19 令和6年能登半島地震からの早期復旧・復興に向けた支援について

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の地震は、石川県を中心に富山県、新潟県、福井県に甚大な人的・物的被害をもたらし、本市においても、建物、道路、漁港、農地等に甚大な被害が発生しているほか、液状化現象による住宅等の被害が各所で見られるなど、市全域にわたり複合的な被害を受けています。

こうした状況が長く続けば、地域経済に与える影響はもとより、人口減少と高齢化に直面する地域社会に深刻な打撃を与えるものと危惧しています。

つきましては、**被災地域の早期復旧・復興に向けた次の事項に対する支援**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- 1 漁港施設の早期復旧へ向けた技術的支援及び財政支援
- 2 農地、農業用施設の早期復旧へ向けた技術的支援及び財政支援
- 3 液状化現象が顕著であった地区において、今後に備えた再度災害防止・軽減のため、公共施設と宅地との一体的な液状化対策の検討に対する技術的支援及び財政支援



隆起により破損した農業用水路



液状化した道路

20 山のみち地域づくり交付金事業の促進について

山のみち地域づくり交付金事業は、旧緑資源幹線林道事業の廃止に伴って創設された事業であります。有峰線外4路線は本市南部の広大な森林資源を有する山間地を縦横断する幹線林道として、大きな役割を担っております。

つきましては、引き続き**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 整備中路線

(1) 大沢野・八尾線

事業内容 延長 9.7 km 幅員 7.0 m

2 早期着手要望路線

(1) 有峰線

事業内容 延長 8.9 km 幅員 7.0 m

(2) 大山・大沢野線

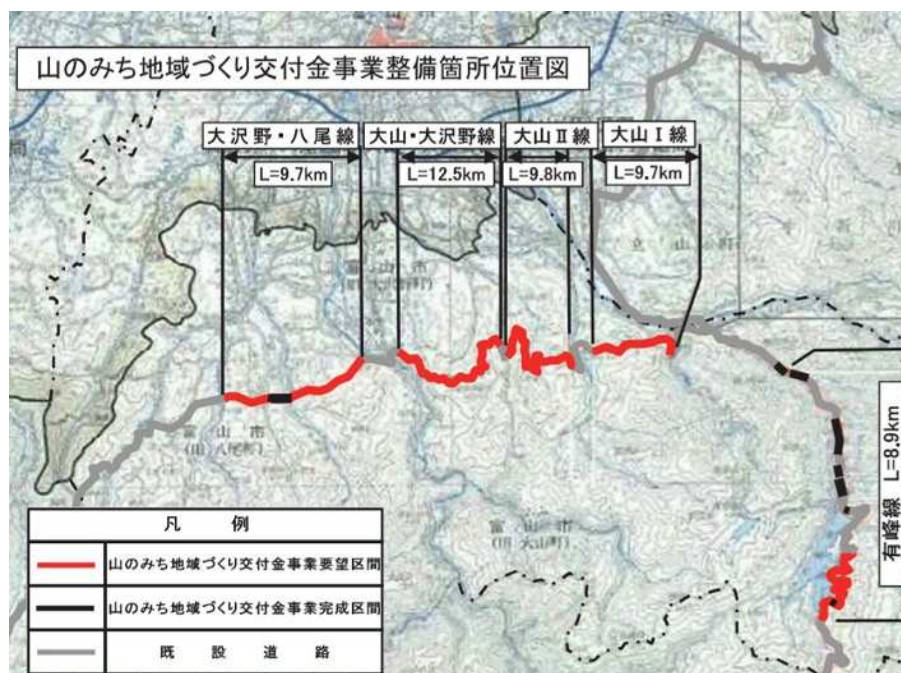
事業内容 延長 12.5 km 幅員 7.0 m

(3) 大山Ⅰ線

事業内容 延長 9.7 km 幅員 7.0 m

(4) 大山Ⅱ線

事業内容 延長 9.8 km 幅員 7.0 m



21 水素社会の実現に向けた支援について

平成28年2月に、民間企業を中心に産官学金が一体となり、水素インフラの整備を目指す一般社団法人富山水素エネルギー促進協議会が設立され、「富山水素エネルギー利活用ビジョン・ロードマップ」を策定するなど、官民を挙げて富山における水素社会の実現に向けて取り組んでいるところであります。

こうしたなか、本市においては、令和2年1月に市環境センター内に開所された県内初となる再エネ由来型水素ステーション（令和5年4月に供給能力を増強し、商用化）や、令和2年3月に開所された北陸初となる商用水素ステーションへの支援を行ってまいりました。

また、燃料電池自動車（F C V）や燃料電池産業車両（F C フォークリフト等）の普及促進のため、市独自の補助制度を設けております。

つきましては、本市における**水素社会の実現に向けた支援制度の拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- 1 水素ステーションの運営費に対する支援拡充
- 2 燃料電池自動車等の普及に向けた支援拡充



商用水素ステーション（上富居）

22 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について

本市が、県都として一層発展していくためには、富山駅周辺地区の都市基盤の充実と創造性あふれる賑わいが是非とも必要であります。これまでに路面電車の南北接続や都市計画道路富山駅南北線等の事業が完了したことにより、駅周辺の利便性が大きく向上してきており、今後も富山地方鉄道の連続立体交差事業や都市計画道路富山駅横断東線の整備等の富山駅周辺地区土地区画整理事業、都市計画道路堀川線整備事業を推し進め、南北一体的なまちづくりを完成させることが必要であると考えております。

このことから、**駅周辺地区の円滑な交通の確保と市街地の一体化を促進する連続立体交差事業や土地利用の高度化を図る土地区画整理事業など富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

1 富山駅付近連続立体交差事業

- (1) 事業年度 平成17年度～令和12年度
- (2) 総事業費 約52,041百万円
- (3) 事業延長 約1.8km
- (4) 施 行 者 富山県

2 富山駅周辺地区土地区画整理事業

- (1) 事業年度 平成18年度～令和14年度
- (2) 総事業費 約14,500百万円
- (3) 施行面積 約10.4ha
- (4) 施 行 者 富山市

3 都市計画道路堀川線整備事業

- (1) 事業年度 令和5年度～令和16年度
- (2) 総事業費 約1,900百万円
- (3) 事業概要 延長：約450m 幅員：27m
- (4) 施 行 者 富山市

[illegible]

23 都市再生整備計画への支援について

本市の「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の推進のため、富山市中心市街地地区都市再生整備計画に基づく都市構造再編集集中支援事業並びにまちなかウォークラブル推進事業の推進をはじめ、必要な都市機能の整備に対し総合的かつ集中的な支援について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成30年度～令和8年度
- 2 総事業費 14,577.9百万円（予定）
- 3 地区面積 676ha（中心市街地・八尾・南富山駅周辺地区）
- 4 まちづくりの目標
 - 目標－1 公共交通沿線地区への居住推進
 - 目標－2 公共交通の活性化
 - 目標－3 中心市街地を含む地域拠点の活性化
- 5 主な事業
 - 基幹事業
 - ・中央通りD北地区第一種市街地再開発事業
 - ・富山駅東口高架下自転車駐車場整備事業
 - ・親水広場再整備事業
 - 提案事業
 - ・まちなか居住推進事業
 - ・公共交通沿線居住推進事業

■ 基幹事業（道路） ・市道高木10号線整備事業	■ 基幹事業（地域生活基盤施設） ・鳥羽駅北口駅前広場整備事業 ・鳥羽駅北口自転車駐車場整備事業	■ 基幹事業（高質空間形成施設） ・新富山口駅東口駅前トイレ整備事業
---	--	---

基幹事業（地域生活基盤施設）

基幹事業（高質空間形成施設）

- ・(富山駅北ブールバール地区) 道路空間の再整備
- ・富山駅北ブールバール地区 社会実験の実施

・富山駅北口駅前広場整備工事

- ・親水広場再整備事業

- ・(都)牛島本町線

- ・富山駅北口駅前広場修景整備

- ・富山駅東口周辺道路整備事業

- 富山駅東西自由通路整備事業
- 富山駅東口高架下自転車駐車場整備事業
- 富山駅南北自由通路エッジ外ササネージ整備事業

業王問答于其于整備事業

- ・ (仮) くり関連複合施設整備事業

- ・城址公園整備事業

- 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業

- ・立地適正化計画防災指針作成業務
- ・スマーティストシティの実現に向けた都市的指標
- ・既成市街地におけるノベーション検討事業
- ・都市オープンデーター活用促進事業

- まちなか居住推進事業
- 公共交通沿線居住推進事業
- 富山駅北口駅前広場周辺防犯力メー設置事業
- 富山駅東口周辺交通環境検討事業

・ まちづくり基本計画策定事業
(南富山駅周辺地区)

- ・八尾地区木製街路灯高質化
- ・諏訪町本通り線外舗装高質化
- ・諏訪町本通り線外流雪溝高質化

——：滯在快適性等向上区域

· 社區衛生調查 ·

● 事件の概要

業事提案：□

十
十
十
十
十
十

(用田畝/周辺地区)
まちづくり基本計画策定中

Journal Pre-proof

(八尾地区)

誠訪町本通、線外舗装高

24 街路事業の促進について

都市計画道路^{あいでんきただい}綾田北代線は、富山駅北側に位置し神通川の東西を結び、また、都市計画道路東岩瀬線は、海の玄関口である富山港と市街地中心部を結ぶ重要な幹線道路であり、ともに交通渋滞の解消と交流・物流促進のため早期整備が必要です。

つきましては、**次の路線の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 綾田北代線（継続）

（1）準用河川馬渡川～市道石坂安養坊線（整備促進）

- ア．事業年度 平成17年度～
- イ．全体事業費 600百万円
- ウ．延長：340m 幅員：20.0m
- エ．施行者 富山県



〔綾田北代線〕 永楽町地内

（2）奥田中学校前停留場～牛島新町交差点 （整備推進）

- ア．事業年度 平成16年度～
- イ．全体事業費 2,485百万円
- ウ．延長：450m 幅員：26.5m
- エ．施行者 富山市

（3）市道石坂安養坊線～県道四方新中茶屋線（整備計画策定）

- ア．整備延長 1,385m
- イ．施行者 富山県

2 東岩瀬線（継続）

（1）上野新町（整備促進）

- ア．事業年度 平成29年度～
- イ．全体事業費 1,835百万円
- ウ．延長：495m 幅員：27.0m
- エ．施行者 富山県



〔東岩瀬線〕 上野新町地内

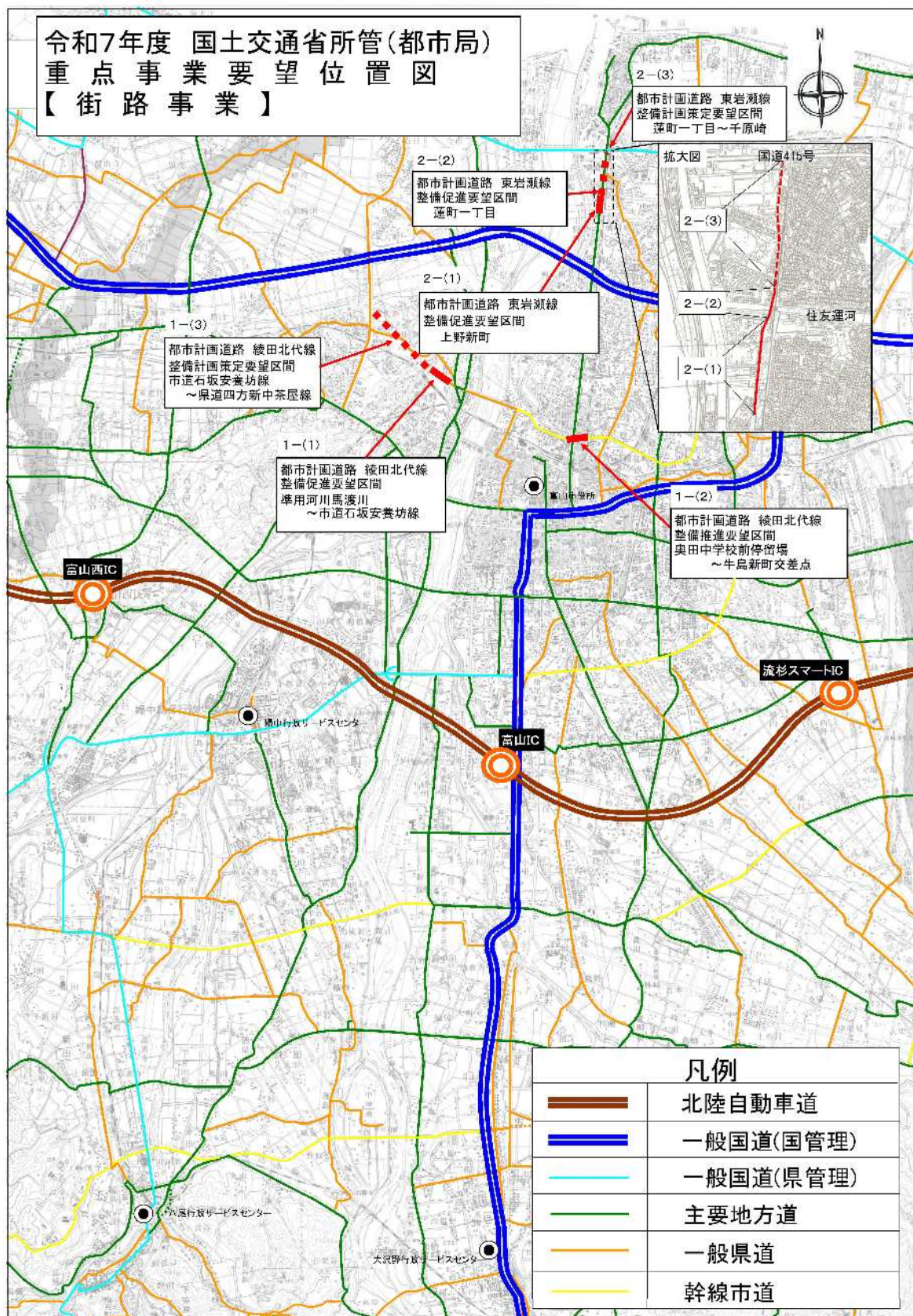
（2）蓮町一丁目（整備促進）

- ア．事業年度 令和2年度～
- イ．全体事業費 982百万円
- ウ．延長：125m 幅員：27.0～27.8m
- エ．施行者 富山県

(3) 蓮町一丁目～千原崎（整備計画策定）

ア. 整備延長 665m

イ. 施行者 富山県



25 都市公園事業の推進について

本市の都市公園は、快適で住みよいまちづくりに欠かせない施設として重要な役割を果たしております。

市民の様々な活動や憩いの場としての機能、スポーツ・レクリエーション等の健康維持の場としての機能、また災害時の避難地としての機能など、**快適な都市環境空間の充実を図るため、公園整備事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

また、既存公園の老朽化した施設の機能維持や安全性確保を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づく、**施設の補修や更新などの計画的維持管理**について格段の配慮をお願いします。

1 呉羽山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 114.0ha
- (3) 事業年度 平成27年度～
- (4) 事業内容 園路広場工
(Park-PFI 事業)



＜呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場＞

・Park-PFI 事業による整備イメージ図

2 城山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 324.7ha
- (3) 事業年度 平成23年度～
- (4) 事業内容 教養施設工、園路広場工

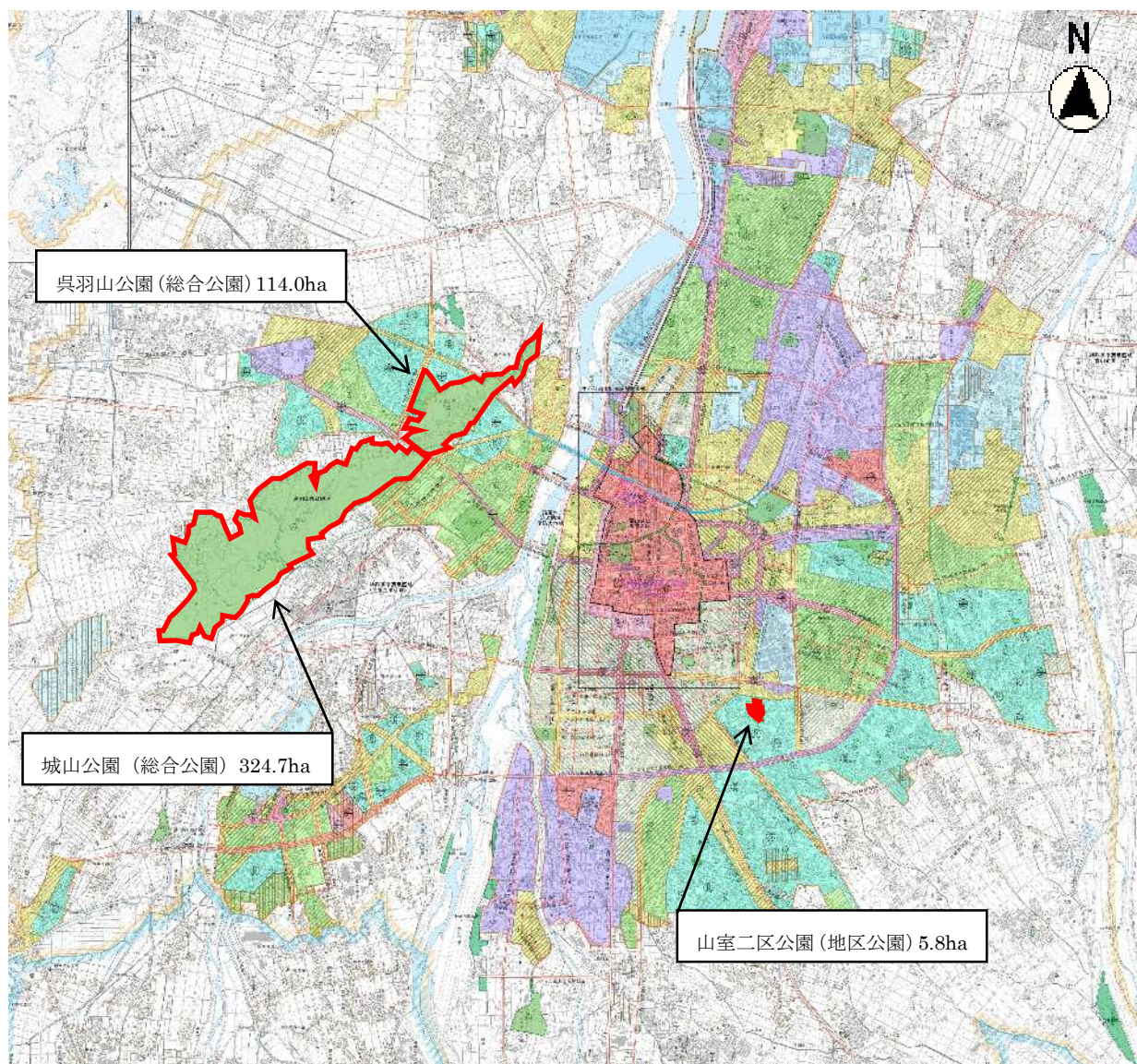
3 山室二区公園（継続）

- (1) 公園種別 地区公園
- (2) 整備面積 5.8ha
- (3) 事業年度 平成12年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

4 公園施設の長寿命化対策（継続）

- (1) 対象施設 遊具、設備等
- (2) 対象公園 670公園
- (3) 事業年度 平成27年度～

都市公園事業位置図



26 配水幹線整備事業等の推進について

本市の水道事業において、配水幹線は水道水の安定供給を担う重要な基幹管路ですが、近年は経年劣化等による老朽化の進行に伴い漏水事故が発生しており、また、配水支管についても、布設後30年以上経過した塩化ビニル管等において老朽化に伴う漏水が多発していることから、老朽水道管の更新を計画的に進めていく必要があります。

さらには、令和6年能登半島地震に伴い北陸地方で発生した大規模な断水では、市民生活や経済活動に甚大な被害が及んでおり、本市においても震度5強を観測したことから、近年の頻発する地震に対する備えとして配水幹線等の耐震化が急務となっており、加えて地震発生後の復旧・復興拠点機能の強化と充実を図るため、配水幹線と重要給水施設である救急告示医療機関や避難所を連絡する配水支管の耐震化も喫緊の課題となっております。

つきましては、引き続き安定供給を確保するとともに、災害に強く信頼性の高い配水システムの構築を速やかに図るため、**配水幹線整備事業の計画的かつ継続的な実施に向けた事業費の確保や交付率の引き上げ、並びに配水支管整備事業のさらなる推進に向けた採択基準の緩和や補助制度の拡充について格段の配慮をお願いします。**

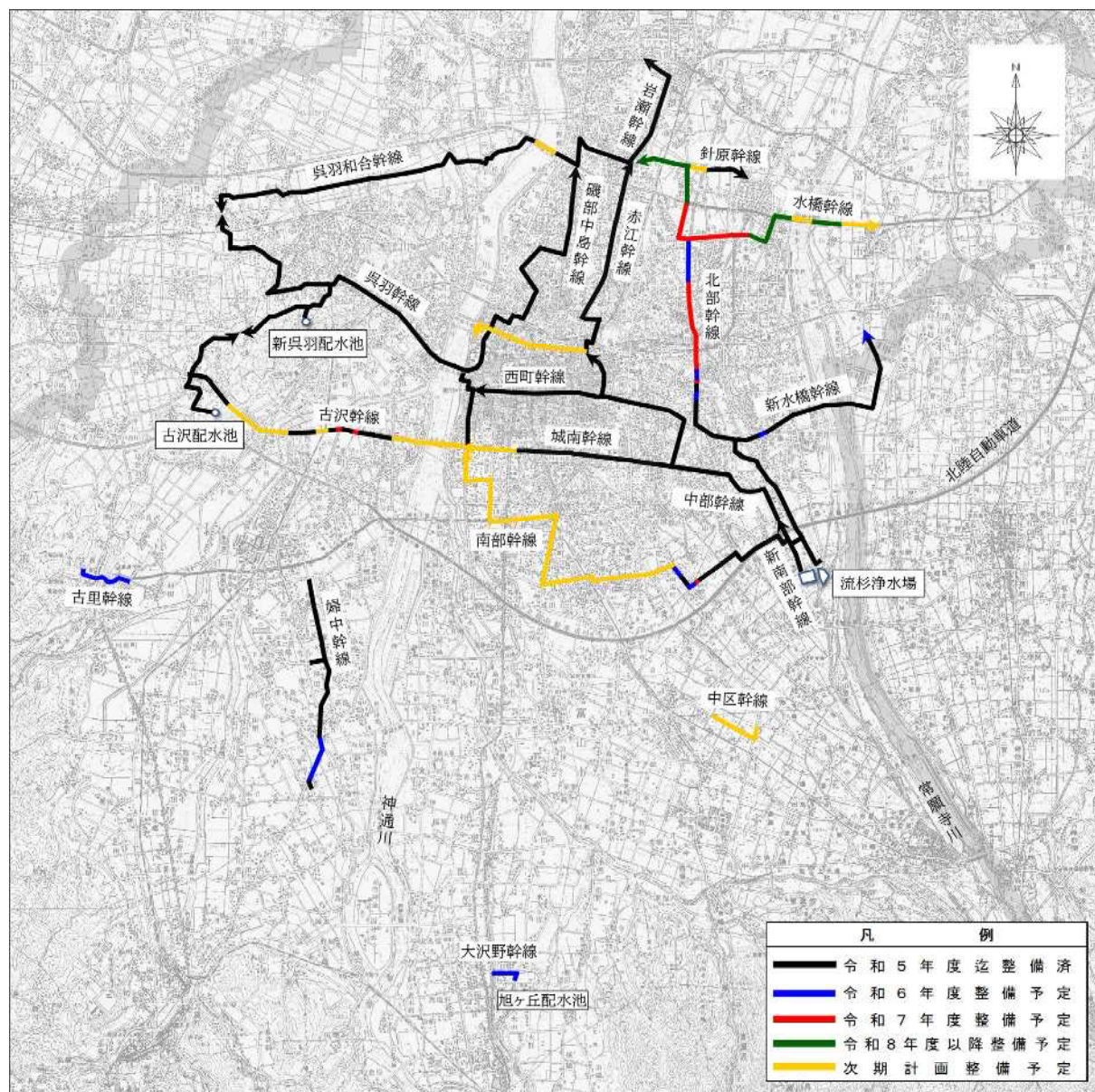
配水幹線整備事業

1 事業年度	平成26年度～令和8年度		
2 総事業費	21,741百万円		
3 事業概要	整備延長	47.6km	
4 令和7年度事業費	整備延長	3.0km	2,260百万円
	国庫支出金		753百万円
	企業債	1,281百万円	
	自主財源	226百万円	

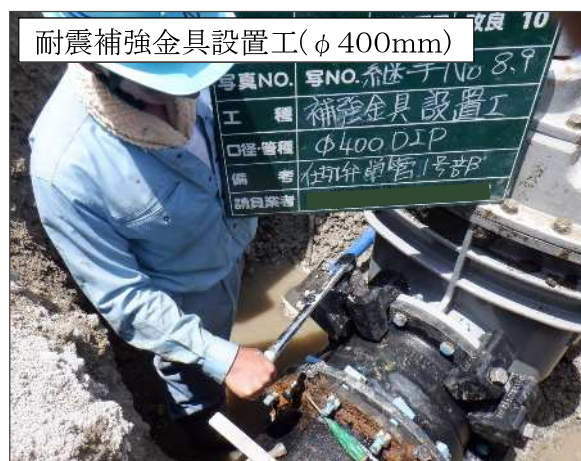
管路の耐震化率（令和5年度末）

1 配水幹線	73.0%
2 全水道管路	44.2%

配水幹線整備計画図



配水幹線の施工状況



27 老朽下水道管対策事業の推進について

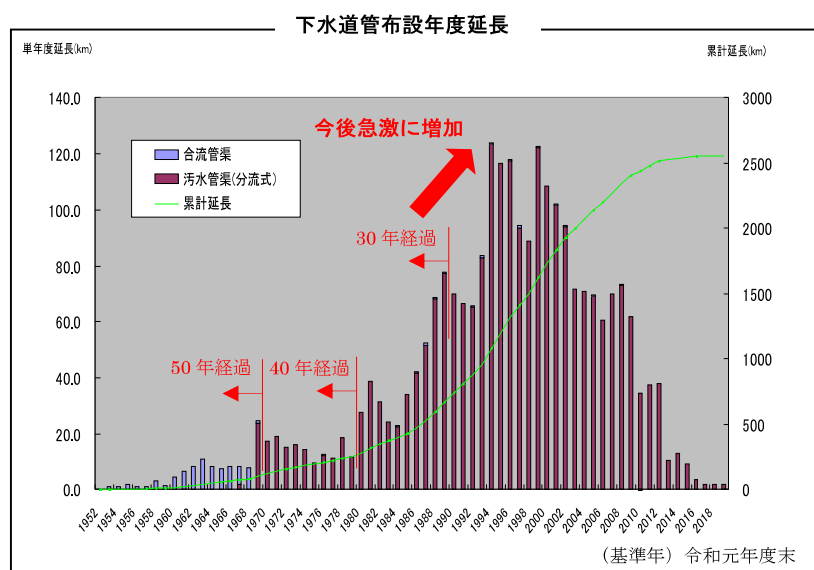
本市の下水道は昭和27年から整備を進めており、今後、急激に老朽下水道管が増加する傾向にあることから、老朽下水道管に起因する事故を未然に防止するために、計画的で効率的な改築を進めていく必要があります。

つきましては、今後、急激に増加する老朽下水道管の改築には多額の経費と期間を要することから、富山市下水道ストックマネジメント計画に基づいて老朽下水道管の対策事業が計画的かつ継続的に進められるよう事業費の確保について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 令和2年度～令和8年度
 - 2 総事業費 10,136百万円
 - 3 事業概要

調査	350km
改築工事	調査の結果、劣化の著しい下水道管を改築
 - 4 令和7年度事業費

1,448百万円	
調査	50km
改築工事	調査の結果、劣化の著しい下水道管を改築
- (財源内訳)
- | | |
|-------|--------|
| 国庫支出金 | 411百万円 |
| 企業債 | 874百万円 |
| 自主財源 | 163百万円 |



改築の必要がない下水道管



改築の必要がある下水道管



28 都市浸水対策の推進に係る財政支援について

本市は、強靱で回復力のある安全・安心なまちづくりを目指し、これまでに、雨水幹線や貯留池などの施設整備を進め、浸水被害の軽減に努めております。

しかしながら、近年、都市化の進展や気候変動の影響等により、大雨等による浸水被害が全国各地で多発しており、本市におきましても、令和4年8月や令和5年7月の集中豪雨により大規模な浸水被害が発生するなど、これまで以上に水害リスクが高まっており、対策の強化・推進が急務となっております。

こうした中、本市では、「流域治水」の考え方に基づき、多様な主体との連携強化を図りつつ、気候変動の影響を踏まえた中長期的な計画の策定・見直しを通して、浸水対策を推進することとし、令和4年度より「新・富山市浸水対策基本計画（雨水管理総合計画）」の策定を進め、気候変動を踏まえた計画降雨への見直しと、その降雨を前提とした効率的で効果的な施設整備によるハード対策、さらには、多様な主体との連携による施策や内水ハザードマップの作成などのソフト対策を計画に位置づけ、ハード・ソフトの両面から対策の強化を図ることとしております。

つきましては、大雨等による浸水被害から市民生活を守るため、「新・富山市浸水対策基本計画（雨水管理総合計画）」に基づく**都市浸水対策の推進に対する更なる財政支援**について格段の配慮をお願いします。

<財政支援>

- 1 雨水幹線及び貯留池などのハード対策推進のための財政支援
- 2 内水ハザードマップ作成などのソフト対策推進のための財政支援

【 令和4年 】



【 令和5年 】



29 直轄河川改修事業の促進について

本市を流れる神通川・常願寺川は、我が国屈指の急流河川であり、洪水のたびに護岸の欠損が発生しており、未だ、計画断面に満たない堤防や水衝部などの危険箇所が多く残っていることから、護岸の補強などの急流対策や豪雨に対応するための計画に基づいた河川整備による治水安全度の更なる向上を図る必要があります。

一方で、河川改修や砂利採取等に伴う河道の固定化・直線化や河床低下等により、かつての神通川でみられた瀬や淵などが減少しており、多種多様な生物等の生息・生育できる豊かな河川環境の保全・再生を図る必要があります。

このような中、国では、洪水被害に対してあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進しており、現在、神通川におきましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、有沢・鵜坂重点防御築堤事業による堤防整備が実施されているところであります。

本市におきましても、国が推進する「常願寺川・神通川の流域治水」に参画し、都市基盤河川や調整池の整備、水田貯留の取組等のはん濫を防ぐ対策のほか、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を実施していくこととしております。

今後とも都市と自然が調和した安全・安心なまちづくりを実現するため、国土強靱化の5か年加速化対策に必要な予算を確保されるとともに、5か年加速化対策完了後においても、引き続き必要な予算を通常予算とは別枠で確保され、**直轄河川改修事業及び環境整備事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)

- 1 神通川水系
 - ・河川改修（河道掘削・急流河川対策の促進）
（有沢・鵜坂重点防御築堤事業の促進）
（牛島、草島地区築堤事業の促進）
 - ・環境整備（サクラマス等の生息箇所の整備促進）
- 2 常願寺川水系
 - ・河川改修（急流河川対策の促進）



30 県管理河川改修事業の促進について

市街地を流れる河川は、身近な水辺空間として生活に潤いを与えておりますが、集中豪雨などにより発生する浸水被害は、市民生活に大きな影響を与えます。

つきましては、**県管理河川改修事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：富山県)

1 一級河川

- ・坪野川 婦中町速星地内
- ・太田川 赤田地内
- ・冷川 大町地内
- ・山田川 山田中瀬地内
- ・急滝川 小黒地内
- ・磯川 婦中町袋外地内
- ・祖母川 羽根外地内

2 二級河川

- ・白岩川 水橋畠等外地内
- ・下条川 水橋桜木地内



31 土砂災害対策事業（県施行）の促進について

本市は、海拔0メートルから標高3,000メートルに及ぶ多様な地形を有しておりますが、山間部には急傾斜地が多く、融雪時期や梅雨時期にはがけ崩れや地すべり等の土砂災害のおそれがあることから、危険箇所への対策が必要であります。

つきましては、土砂災害を未然に防止し、地域住民の生命や生活基盤を守るため、**土砂災害対策事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：富山県）

主な事業

- | | |
|------------|-----------|
| 1 砂防事業 | 楡原地区ほか |
| 2 地すべり対策事業 | 八尾町青根地区ほか |



楡原地区（砂防事業）



八尾町青根地区（地すべり対策事業）

32 立山砂防事業の促進について

立山砂防事業は、着手から100年以上経過しており、これまでの着実な整備により富山平野の治水安全度が向上してきたことから、本市は安全なまちとして発展してまいりました。

しかしながら、本市の市街地を広く氾濫域とする常願寺川の上流にある立山カルデラ内には、安政5年の飛越地震に伴う山腹大崩壊により発生した土砂が現在も約2億立方メートル堆積し、降雨毎に土砂が流出し続けていることから、土砂・洪水氾濫による被害を未然に防止するためにも、今後も引き続き斜面の崩壊や土砂の流出の抑制が必要であります。

つきましては、流域住民が安全で安心な生活を送ることができるよう、**立山砂防事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)



カルデラ内の崩壊状況



白岩砂防堰堤（重要文化財）



立山カルデラ

33 身近な生活道路の整備推進について

市民生活に最も身近な社会資本である生活道路は、幹線道路と一体となって道路ネットワークを形成するとともに、質の高い暮らしを実現する上で、欠くことのできない社会基盤であります。

また、安全・安心な市民生活を実現するためには、生活道路における歩行者優先のみちづくりが大変重要であり、特に通学路や未就学児の移動経路において悲惨な事故を未然に防ぐためにも、子どもたちの「命を守るみちづくり」が強く求められております。

このため、本市では道路管理者、警察、学校関係者等とともに「富山市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の点検や対策等に継続的に取り組むとともに、未就学児が日常的に集団で移動する経路等においても、安全点検を実施し、危険箇所の改善に努めるなど、交通安全の確保に向け鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、市民生活に身近な生活道路の整備に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」、「交通安全対策補助」の推進について格段の配慮をお願いします。

- 1 社会資本整備総合交付金事業
 - ・整備計画名 「富山市の交通結節点を中心とした都市基盤の整備」
 - 整備計画期間 令和7年度～令和11年度
- 2 防災・安全交付金事業
 - ・整備計画名 「富山市における安全・安心なみちづくりの推進」
 - 整備計画期間 令和4年度～令和8年度
 - ・整備計画名 「富山市の通学路等の生活空間における交通安全対策の推進」
 - 整備計画期間 令和5年度～令和9年度
- 3 交通安全対策補助
 - ・整備計画名 「富山県富山市通学路緊急対策推進計画」
 - 整備計画期間 令和4年度～令和8年度



通学路の合同点検実施状況



通学路の整備

34 道路構造物（橋梁・トンネル等）の適正な維持管理・更新の推進について

人口減少などにより、財政状況が厳しくなるなか、限られた予算で道路構造物（橋梁・トンネル等）の持続的かつ適正な維持管理・更新を推進するためには、選択と集中による対応や効率的な業務の実施が必要であります。

このため、本市では、個々の橋梁・トンネル等に対し、役割や必要性などの「社会的性質」と健全性や構造の特殊性などの「技術的性質」を評価することにより、対策の優先度を決定するとともに、修繕や更新はもとより使用制限や統合・廃止を含めた、メリハリのある維持管理・更新を推進しております。

しかしながら、今後とも急激に進行する老朽化に適切に対処するには、多額の経費と期間を要することから、**道路構造物（橋梁・トンネル等）の持続的かつ適正な維持管理・更新が進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- | | | | |
|---|------|----------------------------------|----------|
| 1 | 事業年度 | 平成25年度～
(令和2年度から道路メンテナンス事業補助) | |
| 2 | 事業概要 | 定期点検及び健全性の診断、維持修繕、更新及び集約・撤去 | |
| | 管理数 | 橋梁 | 2, 298 橋 |
| | | トンネル | 4本 他 |



橋梁補修事業（神峡橋）
〔令和5年6月〕



定期点検状況（新婦トンネル）
〔令和5年7月〕

35 重要橋梁（神通大橋・八幡橋等）の更新事業の推進について

本市では、高度経済成長期に整備され、更新時期を迎える橋梁が今後、集中的に増加するものと見込まれております。

とりわけ、神通大橋（上流側）や八幡橋等の重要橋梁の更新事業は、膨大な事業費や長期にわたる事業期間が想定されるとともに、それらの事業規模から橋梁全体の老朽化対策への影響が極めて大きく、計画的かつ円滑な事業の推進が必要であります。

つきましては、**神通大橋（上流側）をはじめとした重要橋梁の更新事業が適正に進められるよう事業費の確保や充実**などについて格段の配慮をお願いします。

1 神通大橋（上流側）の更新について

（1）概 要

一級河川神通川に架かり、市街地の東西を結ぶ主要路線（市道神通町安養坊線）に位置する本市が管理する最大の橋梁であり、老朽化に伴う劣化損傷が著しい状況にあります。

架設年：昭和31年（平成11年度県より移管）

橋 長：425.8m

幅 員：6.8m（2車線）

健全性：Ⅲ（早期措置段階）

（2）事業費 10,000百万円

（3）事業期間 令和6年度～令和20年度



神通大橋（上流側）

2 八幡橋の更新について

（1）概 要

一級河川熊野川に架かり、中心市街地と空港を結ぶ主要路線（市道萩原黒瀬線）に位置する重要橋梁であり、老朽化に伴う劣化損傷が著しい状況にあります。

架設年：昭和40年（平成5年頃県より移管）

橋 長：94.5m

幅 員：7.0m（2車線）

健全性：Ⅲ（早期措置段階）

（2）事業費 1,900百万円

（3）事業期間 令和3年度～令和16年度



八幡橋

36 高規格道路富山高山連絡道路の整備促進について

高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道並びに東海北陸自動車道とともに、国土をつなぐ信頼性の高い道路ネットワークを形成するうえで極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

しかしながら、国道41号の猪谷～楡原間は、連続雨量の事前通行規制区間があり、また、楡原～栗山間は、大沢野市街地を縦貫し、慢性的な交通渋滞や交通事故が多発していることなどから、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、**高規格道路富山高山連絡道路の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 猪谷楡原道路

猪谷～楡原（整備促進）

- （１）事業年度 平成9年度～
- （２）事業延長 7.4 km（第1工区：1.6 km）
- （３）施 行 者 国

2 大沢野富山南道路

楡原～栗山（整備促進）

- （１）事業年度 平成26年度～
- （２）事業延長 12.0 km（4車線6.2 km、2車線5.8 km）
- （３）施 行 者 国



猪谷楡原道路（仮称）猪谷橋施工状況
（令和5年11月 富山市猪谷地内）



大沢野富山南道路イメージ
（富山市栗山から岐阜方向を望む）

37 高規格道路富山外郭環状道路の整備促進について

国道 8 号は、北陸地方にとって、人の交流や物流を支える大動脈であり、県、市の社会経済活動などに必要不可欠な高規格道路であります。

しかしながら、新屋、豊田東、田尻及び金山新交差点などでは慢性的な交通渋滞を引き起こしているばかりでなく、それに伴う交通事故也多発しており、これらを解消するため、豊田新屋立体・中島本郷立体の早期整備が必要不可欠であり、沿線地域からも強く要望されているところであります。

つきましては、**高規格道路富山外郭環状道路の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

1 豊田新屋立体

小西～栗島町（整備促進）

（１）事業年度 平成 21 年度～

（２）事業延長 2.9 km

（３）施 行 者 国

2 中島本郷立体

中島～射水市白石（整備促進）

（１）事業年度 令和 3 年度～

（２）事業延長 7.4 km

（３）施 行 者 国



富山市豊田町二丁目付近



富山市田尻付近

38 高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の促進について

高規格道路富山外郭環状道路は、国際拠点港湾伏木富山港、富山空港、北陸自動車道、富山高山連絡道路などの主要交通拠点を連結し、産業・経済の振興や地域の活性化を図るための重要な道路であります。

つきましては、国道8号以外の区間調査の促進について格段の配慮をお願いします。

富山外郭環状道路

国道8号(金泉寺～本郷)以外の区間について調査の促進：

概略延長 27 km



39 県管理国道の整備促進（道路事業）について

一般国道472号は、日本海から山間地帯を抜け岐阜県飛騨市、高山市に繋がる路線であり、物流、観光交流等を促進し、沿線地域の活性化に寄与する重要な道路であります。

つきましては、**次の路線の整備促進及び整備計画策定**について格段の配慮をお願いします。

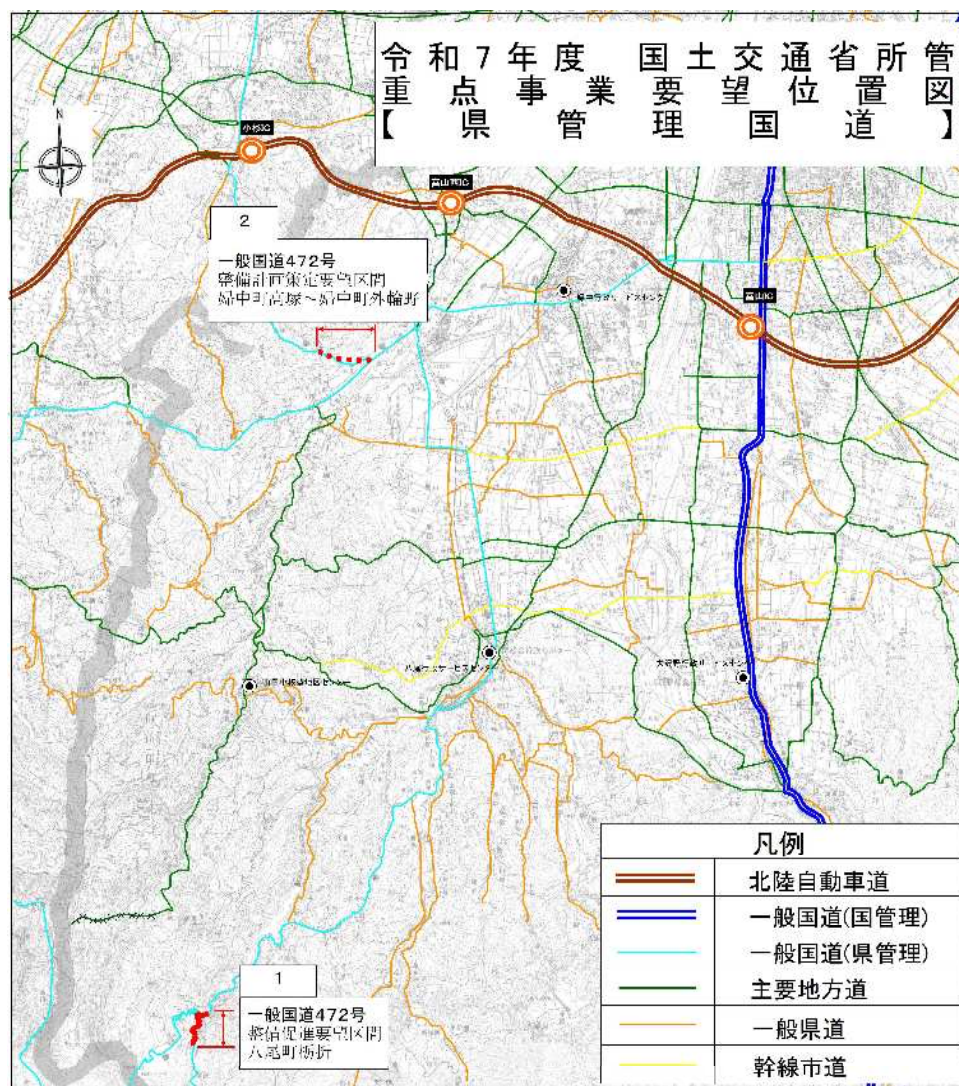
一般国道472号（継続）

1 八尾町栃折（整備促進）

- (1) 事業年度 平成21年度～
- (2) 全体事業費 1,600百万円
- (3) 延長：1,170m 幅員：8.5m

2 婦中町高塚～婦中町外輪野（整備計画策定）

- (1) 延長：約1,800m



40 道路の除排雪に対する支援について

本市では、令和2年度に富山地方気象台で35年ぶりに100cmを超える積雪が観測されるなど、記録的な大雪に見舞われ、長時間にわたる大規模な渋滞の発生により物流が停滞したほか、公共交通が運休し学校も休校となるなど、市民生活に大きな影響が及びました。

このことから、道路除雪態勢の強化を図るため道路除雪実施計画の見直しを行い、県や交通事業者と連携したより効率的な除雪体制の構築を進めておりますが、令和5年度においても断続的な降雪によって除排雪費用が嵩み、財政面においても大きな負担が発生したところであります。

さらに、本市が管理する消雪装置について、経年による動作不良が多発していることから、計画的な更新の進捗を図る必要があります。

つきましては、昨今の豪雪などの災害の状況もふまえた上で、安全・安心な市民生活を確保するため、除排雪や消雪装置など、雪対策に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」、大雪時における「市町村道除雪費補助の臨時特例措置」並びに「特別交付税」等の財政支援の拡充について格段の配慮をお願いします。

1 社会資本整備総合交付金事業

- ・整備計画名 「富山市における住環境整備とにぎわい拠点の創出」
- 整備計画期間 令和7年度～令和11年度

2 防災・安全交付金事業

- ・整備計画名 「富山市における安全・安心なみちづくりの推進」
- 整備計画期間 令和4年度～令和8年度



圧雪による渋滞の発生



深い轍でスタックした車両



道路幅員の減少



軌道並走区間における連携除雪

41 統合校の通学路の安全対策について

水橋地区において整備を進めております、本市では初となる市立義務教育学校「水橋学園」では、小学校5校と中学校2校の統合により、新たな通学路の設定が必要となりますが、徒歩や自転車による通学に支障がある危険箇所が多数存在しております。

つきましては、令和8年4月の開校を見据え、県道における**水橋学園の通学路の早期の安全対策**について格段の配慮をお願いします。（施行者：富山県）



- 1 路側帯の拡幅・歩道整備・街灯の増設
 - ・ 県道水橋停車場線（路側帯の拡幅）
 - ・ 県道立山水橋線の石政付近（路側帯の拡幅・街灯の増設）
- 2 水橋辻ヶ堂交差点の安全対策
 - ・ 県道水橋停車場線（信号待機児童の待機場所の設置、路側帯の拡幅）
- 3 あいの風とやま鉄道「伊勢屋踏切」と交差する県道の安全対策
 - ・ 県道岩嶺寺大石原水橋線（歩道の拡幅） など



あいの風とやま鉄道踏切



水橋辻ヶ堂交差点の安全対策

42 市街地再開発事業の促進について

本市の中心市街地の活性化と賑わい拠点の創出のため、**中央通りD北地区第一種市街地再開発事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

また、建設工事費高騰に対する緊急的な支援等についても重ねて配慮をお願いします。

1 事業年度 平成30年度～令和8年度

2 地区の状況

- (1) 地区面積 約0.8ha
- (2) 敷地面積 約6,370㎡
- (3) 権利者数 28人

3 施設概要

- (1) 延床面積 約44,400㎡
- (2) 主要用途 居住施設、スポーツ交流施設、商業施設、業務施設、駐車場

4 令和7年度事業費

＜間接補助＞ 3,239百万円

〔内訳〕 2,272百万円（都市構造再編集中支援事業）

967百万円（防災・省エネまちづくり緊急促進事業（地域活性化タイプ））

＜組合直接補助＞ 235百万円（防災・省エネまちづくり緊急促進事業（政策課題対応タイプ））



43 北陸新幹線の建設促進について

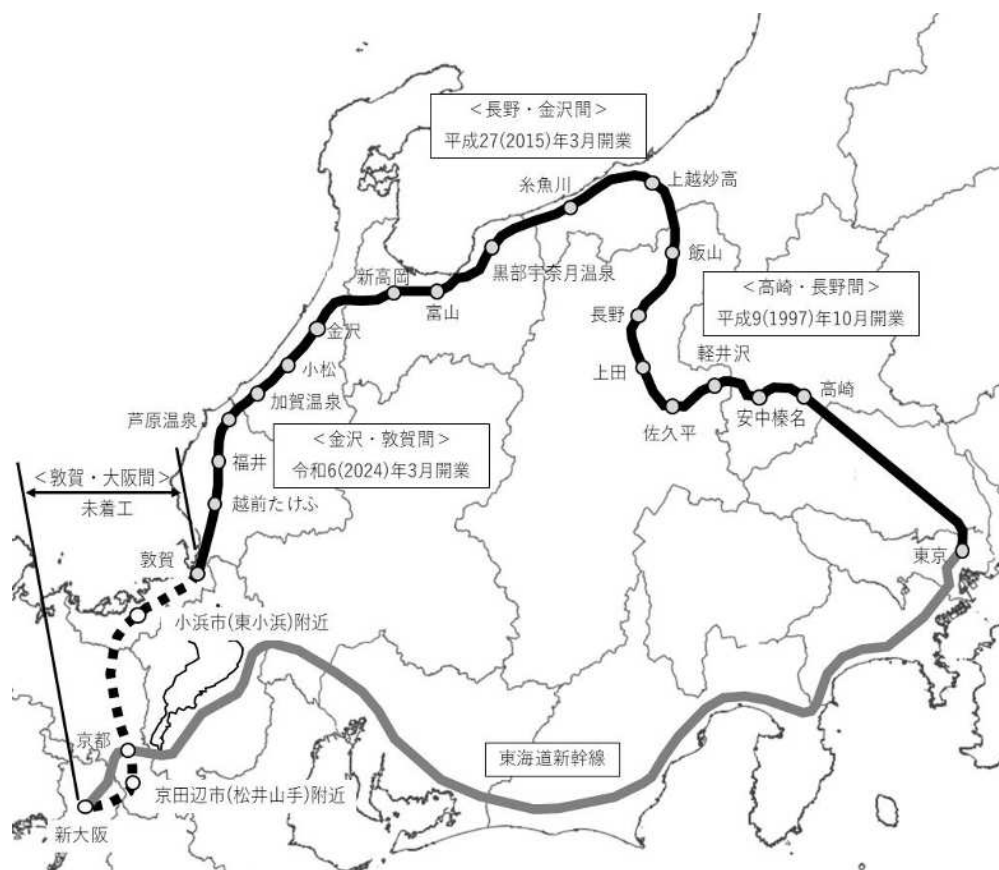
北陸新幹線は、高速交通体系の柱として国土の均衡ある発展に寄与するとともに、東海道新幹線の代替補完機能を有し、日本海国土軸の形成に必要不可欠な国家プロジェクトであり、沿線地域の飛躍的な発展を図る上で、大きな効果をもたらすものであります。

金沢・敦賀間については、令和5年度末に開業したところでありますが、敦賀・大阪間については、令和5年度当初からの着工が見送られ、令和6年度予算においても建設費が盛り込まれず、地方への経済波及効果など、大きく影響があるものと考えております。

つきましては、**敦賀・大阪間の一日も早い整備を実現し、早期の全線開業**が図られるよう格段の配慮をお願いします。

【敦賀・大阪間の概要】

- 1 概算事業費 約2兆1,000億円
- 2 建設延長 約143km
- 3 想定工期 15年



44 地域公共交通の活性化に向けた支援について

本市では、人口減少や少子・超高齢化の進行を見据え、持続可能な都市構造への転換を図るため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を長期にわたり一貫し強力に推進してきたところであります。

一方で、交通事業者においては、人口減少やコロナ禍で進んだ交通需要の減少が回復せず、赤字拡大による経営悪化や運転手不足など、極めて厳しい状況が続いており、まちづくりの根幹を担う公共交通の維持に対し、強い危機感を持っております。

こうした中、地域公共交通を維持し、車を自由に使えない学生や高齢者など交通弱者への移動手段を確保することは喫緊の課題であると考えております。

つきましては、**地域公共交通再構築事業を拡充するなど、地域公共交通の活性化に向けた支援**について格段の配慮をお願いします。

- 1 高齢者など交通弱者に対する補助制度の創設
 - ・おでかけ定期券事業
(高齢者の外出を促す動機づけとなる運賃優遇 I C カード)
- 2 自治体が行う地域公共交通のサービスレベルの維持・向上に向けた補助制度の拡充
 - ・ J R 高山本線活性化事業 (増便運行、新型車両の導入など)
 - ・ 自治体が保有する軌道施設運営事業 (運行及び車両・施設の維持管理)
 - ・ コミュニティバス運営事業 (運行及び車両・施設の維持管理)
 - ・ E V コミュニティバス導入事業 (E V 車両及び急速充電器の導入)
- 3 交通事業者が行う地域公共交通のサービスレベルの維持・向上に向けた補助制度の拡充
 - ・ 鉄軌道施設運営事業 (運行及び車両・施設の維持管理)
 - ・ 生活バス路線維持事業 (運行及び車両・施設の維持管理)
 - ・ 運転手の人材育成、確保等に要する補助制度の拡充



45 富山港の整備促進及び富山外港の早期着手について

富山港（伏木富山港（富山地区））は、これまでも内外貿易の拠点港として、地域の産業・経済の発展に大きく貢献しているところであります。

しかしながら、現施設は老朽化が著しく、富山港が伏木富山港を構成する港として機能を十分に発揮させるためには、岸壁の整備や野積場の確保を図る必要があります。

また、現施設は船舶の大型化に対し十分な水深と泊地がなく、埠頭用地も狭いなどの課題があり、本市が日本海側の中核市として一層発展していくためには、内港の整備とともに、高度な港湾機能を備えた外港の整備が必要となることから、まずは、冬季に押し寄せる寄りまわり波から内港や船舶を守るため、北及び北沖防波堤の早期着手が望まれます。

つきましては、**富山港の整備促進及び富山外港の早期着手**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

主な事項

1 富山港の整備促進

- （１）２号岸壁の老朽化対策
- （２）２号野積場の整備
- （３）園路及び多言語案内板などの環境整備

2 富山外港の早期着手

- （１）北及び北沖防波堤の早期着手

（富山外港の概要）

- ・水深１２ｍ岸壁（延長２４０ｍ） １バース
- ・水深１０ｍ岸壁（延長１７０ｍ） １バース
- ・埠頭用地 ７．３ｈａ、港湾関連用地 ５．４ｈａ
- ・防波堤 １，７００ｍ など



46 富岩運河・住友運河の整備促進について

富岩運河や住友運河は、まちなかの貴重な自然空間となっておりますが、富岩運河においては、環境基準を超えるダイオキシン類が検出されていることから、市民が水とふれあい憩える空間としての水辺の環境整備とともに、底質のダイオキシン類対策が必要であります。

また、令和4年度に富岩運河や住友運河を含めた伏木富山港（富山地区）の港湾区域が、みなとオアシスに登録されたところであり、更なる市民交流や観光の振興による地域の活性化が期待されます。

つきましては、**運河の整備促進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：富山県）

整備内容

- 1 富岩運河
 - ・遊歩道の整備
 - ・底質のダイオキシン類対策
- 2 住友運河
 - ・遊歩道・緑地の整備



富岩運河（遊歩道の整備）



住友運河（遊歩道・緑地の整備）

47 ゼロカーボンシティの実現に向けた支援について

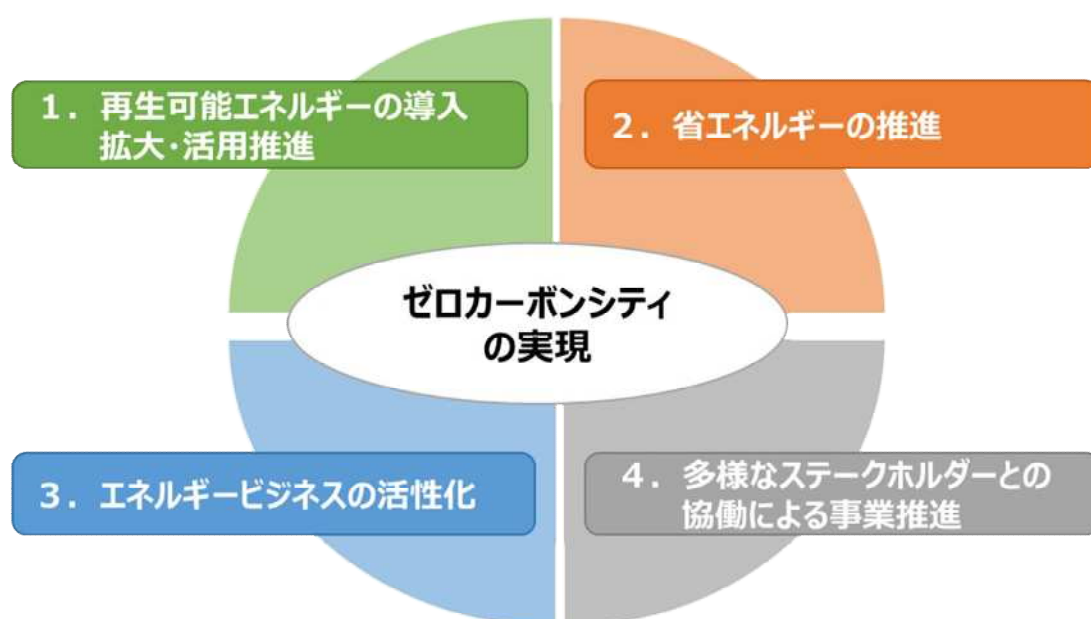
国によるグリーン社会の実現に向けた「2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ」の表明（令和2年10月）を契機として、ゼロカーボンの推進に向けた機運が高まる中、本市においても、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」のネクストステージを見据え、環境施策のさらなる強化により、持続可能なまちづくりの深化を図るため、「ゼロカーボンシティ」を表明（令和3年3月）いたしました。

このことを踏まえ、本市では、令和5年3月に再生可能エネルギーの導入拡大等の施策や実施に関する目標等を定める地方公共団体実行計画（区域施策編及び事務事業編）として「富山市地球温暖化対策推進計画」を策定しております。

つきましては、ゼロカーボンの推進に向けて「**富山市地球温暖化対策推進計画**」に掲げた**各事業の推進のため、支援策の継続及び拡充**について格段の配慮をお願いします。

取組概要

- 1 再生可能エネルギーの導入拡大及び活用推進（太陽光発電、小水力発電、EV等の普及展開等）
- 2 省エネルギーの推進（ZEB・ZEH、公共施設のエネルギー利用の効率化等）
- 3 エネルギービジネスの活性化（水素ステーション、再生可能エネルギーの地産地消の推進等）
- 4 多様なステークホルダーとの協働による事業推進（官民連携、人材育成、広域連携等）



48 クマによる人身被害防止対策の推進について

全国的に市街地へのクマの頻繁な出没が問題となっておりますが、昨年は本市においても出没件数が急増し、前年比の約7倍となる347件の目撃情報が寄せられました。また、7件9名の人身被害が発生し、うち1名の尊い命が失われる事態となっております。

本市では、クマによる人身被害を未然に防止するため、これまで日頃から住民に対し自己防衛方法や誘因物の除去に関する普及啓発に努めているほか、地域でのクマを集落に寄せ付けない活動を支援しております。また、クマの出没期においては、「クマ対策会議」を開催し、警察や猟友会等の関係機関との連携強化を図り、クマ出没時における現地の正確な状況把握や円滑な捕獲活動、及び住民への迅速な注意喚起に取り組んでおります。

さらに、令和6年4月にクマが指定管理鳥獣に追加されたことに伴い、本市でもより効果的なクマ対策を強化、推進してまいりたいと考えております。

つきましては、市民の身体や生命を守るため、**クマによる人身被害防止対策の推進**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

1 財政支援

- (1) 警戒パトロールに係る経費や安全装備等の資機材費への支援
- (2) 捕獲に係る経費への支援
- (3) 放任果樹の除去等の環境整備に係る経費への支援
- (4) 「緩衝帯」と「移動経路の分断」を目的とした里山林整備、電気柵の設置等への支援
- (5) A Iカメラと防災行政無線の活用等により、クマの出没を迅速に地域住民に周知するなどの人身被害防止対策への支援 等

2 対策の実施

- (1) 毎年適切な時期における河川の草木の伐採等の実施
- (2) 現行の狩猟期間の延長（現行11月15日から2月15日まで）
- (3) 市街地への出没傾向や行動パターンなどの生態調査等の実施



立山あおぐ特等席。富山市

<https://www.city.toyama.lg.jp/>

